

“「物性グループ」，「100人委員」，「物小委」 そして「物研連」”

東北大物性グループ事務局

物性グループの事務局を東北大学で引き受けることになったとき，最初に話
し合ったのは「物性グループの存在意義，目的」は一体何であろうかというこ
とである。とにかく今までの経過やグループの組織形態や目的を定めてあるは
ずの規約を探してみよう，同時に「100人委」「物小委」「物研連」など関
連のある組織との関係をまずはっきりつかんでおこうという訳で，前事務局の
白鳥紀一氏（阪大理），この方面の事情にくわしい宮原将平氏（北大理）にお
たずねし返事をいただいた。いずれも「正式の記録を調べた上での答ではなく
記憶によれば……」ということであるが，まず我々の事務局報のはじめにこ
の二つの手紙と，事務局周辺の人々の記憶をたよりに上述の諸点について要約
しておこう。第1図は宮原氏の手紙にあった各種の組織の相互関係を示す図で
ある。

1. 物性グループ結成の目的は物性研の設立を推進することにあつたようであ
る。グループの規約として明文化されたものではなく（少くも現事務局にはひ
きつがれていない），時々に応じて柔軟に運営されてきたようである。個人
もしくは研究室毎のグループとして加入すると名簿に登録される。加入した
個人またはグループは，事務局の発行する事務局報を受けとり，その代金
（会費）を納入する。会費は運営に必要な経費を考慮し事務局が決定する。
現在は年500円である。物性グループの名簿に登録された人は次にのべる
「物性100人委員」の選挙権を有する。
2. 物性100人委員会は物性関係の研究者の意見を知るための機関として作
られ，はじめは「50人委員」であり，数年前増員された。有権者は物性グ
ループのメンバーであるが，それは“名簿が出来ている”という practi-
cal な意味からである。被選挙人は物性グループ加入者に限らず，物性研究
者であれば誰でもよい。慣例では学術会議の改選ごと（3年に1回）にえら
ばれる。母体の物性グループ自身がソフトな任意組織であるから100人委

も authorize されたものではない。100人委員は法的には誰に対しても責任を持つわけでないが、物性の全研究者にかわって意見をのべるから道義的にはすべての物性研究者に対して責任をもつものということができる。

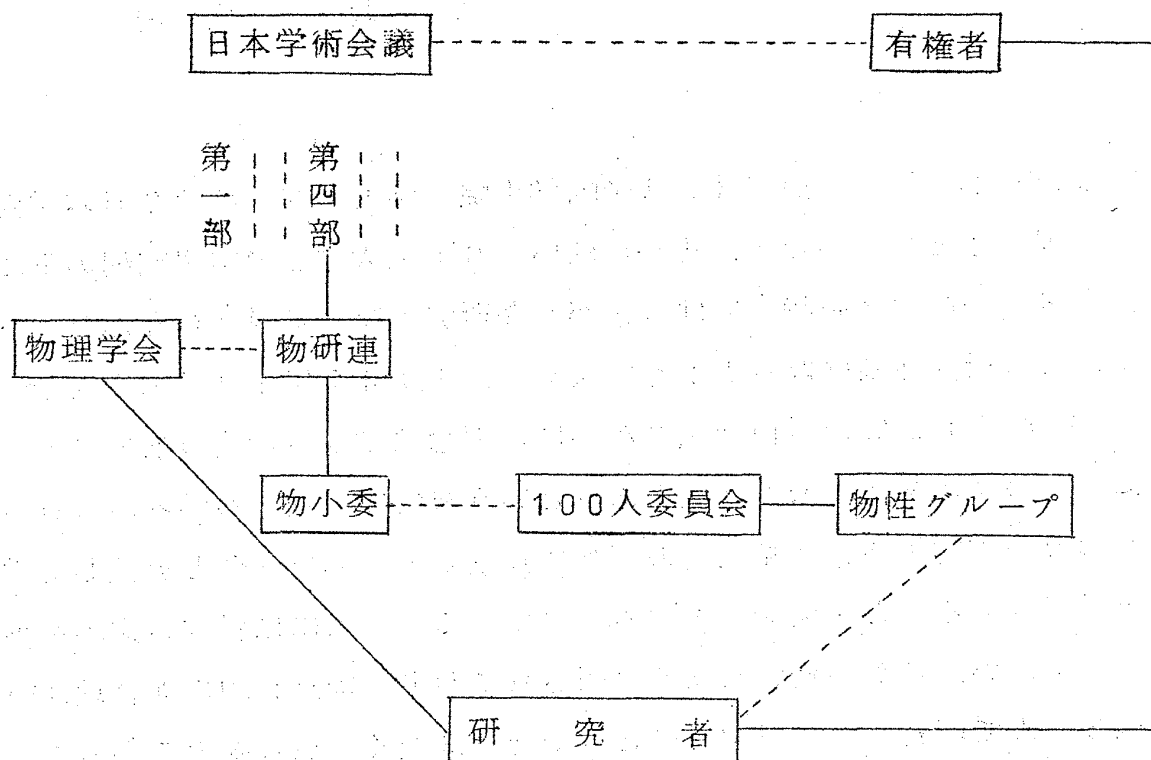
100人委員は「物小委」を選出すること、物小委幹事会からの質問（諮問？）に対して意見をのべること、物性研、基研所長より物小委委員長に対し推薦の依頼があった委員を選出することなどを行なうが、これまで100人委員の集会（委員会）が開かれたことはない。

3. 物性小委員会は学術会議（JSC）の物理学研究連絡委員会（BUKRI）の小委員会であるが独立した研連でないので費用はなくJSCから旅費もでない。（だから費用は物性関係の科研費の吸上げによりまかなっている。）委員の数はBUKRIで定める。物小委は100人委員の選挙できまりJSCから発令される。被選挙人は100人委員、物性グループのメンバーである必要はない。JSCの期が変わった最近の4月の総会、第4部会において各研連の設置がきまり、BUKRIの最初の集会（6月頃）でいろいろな小委の設置、人数がきまる。今期はこの物小委で低温の特定研究の促進、物性の大型プロジェクト（neutron, SORなど）の議論が行なわれた。

4. 物理学研究連絡委員会（BUKRI）は学術会議第4部に属する多くの研連の1つである。研連の第一の任務は国際的、第二の任務は国内の研究連絡であり、学問の専門に応じ、また国際組織に対応しておかれている。BUKRIに対応する国際組織はIUPAP（International Union of Pure and Applied Physics）である。国際会議への代表派遣、特定研究のテーマを何にするかなどがBUKRIで決定される。

BUKRIの委員選出は日本物理学会（JPS）が行ない明文化された規定があり、その時期の“BUTURI”に掲載される。選出方法ははじめは複雑であったが、次第に簡素化され、第8期は直接選挙になるようである。

“「物性グループ」，「100人委員」，「物小委」そして「物研連」”



第 1 図